**防炎物品の品質管理方法説明書**

**１　品質管理組織**

（１）組織図

品質管理責任者（役職、氏名）

品質管理部長　〇〇〇〇

代表取締役名）

営業部

業務部

品質管理部

　（２）各部門の説明

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 各部門 | 人員 | 職務業務内容と責任 |
| 営業部 |  |  |
| 業務部 |  |  |
| 品質管理部 |  |  |

**２　検査基準**

（１）資材の受入管理

　　　　受入資材の品質が受入検査基準に適合していることを確認し、記録する。

　　　受入基準に適合していない場合は、返品する。

（２）製品検査

　　①抜取検査員

　　　・抜取検査員は、品質管理責任者が認めた者とする。

　　②抜取検査

　　　・抜取検査は品種毎、かつ輸入ロット（１ロット＝1,000ｍ）毎とする。

　　　・試験方法は、消防法施行規則第4条の３に定める試験方法により行い、合格基準は同基準値

　　　　の90％以内とする。

　　　・防炎性能試験は、（公財）日本防炎協会に依頼する。

　　③検査結果の判定者

　　　・検査結果の判定者は、品質管理責任者が認めた者とする。

　　④不適合品の処理

　　　・不合格品が発生した場合、速やかに改善策を講ずるものとする。

　　　・該不合格品の改善が不可な場合は、非防炎品として販売する。

**３　ラベル**

　　　　公益財団法人日本防炎協会が定める「防炎ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」

　　　を遵守、表示管理責任者を定めて①防炎ラベル交付申請書、②防炎ラベル等使用報告書、

　　　③防炎ラベル等受払記録簿により管理し、④ラベル使用状況を防炎ラベル等使用報告書

　　　により、毎月1回、（公財）日本防炎協会へ報告する。

表示管理責任者 　　　連絡先担当者

　役職 役職

　氏名 　　　 氏名

電話　　　－　　　　－

**４　書類**

　（１）記録の保存方法、保存期間及び報告

　　　　　受入検査記録、品質に関する記録並びに保存は、品質管理責任者が担当し、該記録は

　　　　10年間保存する。２（２）項の防炎性能試験結果については、防炎性能試験実施報告

　　　　書（別記様式第５又は６）により、毎月1回（公財）日本防炎協会に報告する。

　（２）記録類の保管場所

　　　　　本方法書及び検査の結果等のファイルは、品質管理部にて保管する。